

ワクチン接種後の高齢者施設等における当面の感染予防対策について

1 基本的な考え方

高齢者施設等においては、利用者及び従事者のワクチン接種が進んでいるところであるが、ワクチン接種後も 100%感染を防ぐことができるわけではないこと、また、市中においてはまだ集団免疫が獲得されておらず、新型コロナウイルス感染症は収束していないことから、引き続き感染防止対策を継続する必要がある。

そのため、高齢者施設等については、利用者、職員共にワクチン 2 回接種が終了した場合においても、下記の 4 つの感染対策を引き続き実施し、感染対策に努めていただくとともに、都道府県等からの感染防止措置の要請等を遵守した行動をとっていただく必要がある。

【4 つの感染対策】

- ・ 常時マスクの着用
- ・ 手指消毒の徹底
- ・ 標準予防策の実施
(飛沫等を浴びる可能性が高いケアの際には、マスク、ガウン、手袋、フェイスガードを着用)
- ・ 健康観察の徹底

2 利用者の QOL 低下への配慮

感染防止対策による長期に渡る面会制限や、レクリエーション、リハビリテーションの制限などにより、利用者の QOL の低下が懸念されているところである。ワクチン接種は 100%感染を防ぐものではないが、感染リスクは低下しているため、できるだけ利用者の QOL を低下させないように、より積極的な対応を行うことが必要である。

(1) 面会

上記 1 で記載のとおり、感染防止対策は引き続き実施する必要があるため、面会制限は継続する。しかしながら、ワクチン接種により感染リスクが低下していることを踏まえ、面会ガイドライン P4 実践例を参考にし、感染対策を取りながら対面による面会の実施などについて、制限レベルを緩和した面会の工夫は可能であるため、家族等との交流の機会を積極的に確保する。

また、ワクチンを打っていないご家族等に対し、著しく不当な扱いを行うことがなく、必要な対策を取りながら面会できるよう、ワクチン接種後の対応について、指針等で定め、ご家族等に十分に説明する必要がある。

(2) レクリエーション・リハビリテーションの実施

上記 1 で記載の感染防止対策を実施し、換気なども十分に行った上で、密集しない程度に実施人数の制限を緩和する、マスク着用を条件に声を出してのリハビリテーションを実施するなど、ワクチン接種前よりも制限を緩和した方法の選択が可能のため、積極的にレクリエーション・リハビリテーションを実施する。

(3) ボランティアの受入

利用者の QOL の向上のため、ボランティアとの交流は有効であるため、4 つの感染対策を徹底した上で、施設内への受入は可能とする。